

## 公共施設再配置計画審議会委員への事前説明に係る意見聴取の結果

## ②「見直しが必要と判断される各施設における再配置の時期や手法など」への意見

※いただきましたご意見は要約し、趣旨の内容を踏まえ先日お渡しした資料 4 の番号別に整理しました。

| No | 意見の種別                      | 委員からの個別意見（要約）  | ご意見に対する市の考え   |
|----|----------------------------|--|---|
| 1  |                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 葦山農村環境改善センター</li> <li>・ 再配置の手法 葦山生涯学習センター、あやめ会館のどちらかへ集約</li> <li>・ 再配置の時期 更新時期(中期)に前倒して機能統合を図る</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市では、文化施設と集会施設については、個別に集約するのではなく、全ての施設について、後期に機能統合を図ることを考えております。</li> </ul>   |
| 2  |                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 葦山文化センター</li> <li>・ 再配置の手法 長岡総合会館へ集約</li> <li>・ 更新時期(後期)に機能統合を図る</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市では、文化施設と集会施設については、個別に集約するのではなく、全ての施設について、後期に機能統合を図ることを考えております。</li> </ul>   |
| 3  | (1)文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葦山農村環境改善センター、長岡総合会館と二つの施設を集約して長岡総合会館にまとめると葦山文化センターは、民間譲渡を目指すとの計画で概ねいいが、葦山農村環境改善センターの規模を縮小して残せるものなら残したい。行政、生涯学習の拠点は残すべきである。(社会的弱者救済の意味) 葦山文化センター譲渡後、民間なので市民が使えないことを想定しておくなら、葦山農村環境改善センターは移動手段のない葦山在住の弱者への貴重な住民サービスができる所と言える。ただ、葦山福祉保健センターの扱いはどうなっているのだろう。ここが市の施設として機能を果たせるなら、葦山農村環境改善センターの扱いも変わってくる。(拠点としてつかえるのか)</li> <li>・ 時期についても中期以降にすることは、貸し館利用者の総数を担保できないなら、中期以降に先送りすることは理解できる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市では、文化施設と集会施設については、個別に集約するのではなく、全ての施設について、後期に機能統合を図ることを考えております。</li> <li>・ なお、葦山農村環境改善センターと葦山福祉保健センターは施設の性質が異なるため、現時点での統合については、想定しておりません。</li> </ul> |
| 4  |                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民文化系施設については、施設ごとの特性を生かして、主な利用内容の差別化を図っていくことにより、複数の施設間の重複を回避できる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いただきましたご意見を踏まえ、今後の個別施設の検討を進めてまいります。</li> </ul>   |
| 5  |                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧大仁高校の利用については、施設の床面積が大きすぎ、市の施設として利用するには過大な面もあると見られることから、市が利用を更新するに当たっては、県と十分に協議する必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いただきましたご意見を踏まえ、今後の個別施設の検討を進めてまいります。</li> </ul>   |
| 6  |                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大仁庁舎</li> <li>・ 再配置の手法 伊豆長岡庁舎へ集約</li> <li>・ 再配置の時期 更新時期(後期)に機能統合を図る</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市では、庁舎については、後期に機能統合を図るとしてありますが、集約の方法などは、今後、個別に検討していくことを考えております。</li> </ul>   |
| 7  | (2)庁舎の機能統合と複合・多機能化         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市庁舎検討委員会の 4 回の会議開催の案を尊重する。そして、市長協議の結果方針 1～3 は了承。ただ、今ある施設を改修も含めて出来るだけ先送りできる部分については継続して使い込むという姿勢は理解できるものの、当初根強かった 1カ所にまとめる調の考え方は「包摂」に反する。今後、社会の実態やコミュニケーションの方法等々考慮に入れて、今後の世間の展開には注視する必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市では、庁舎については、後期に機能統合を図るとしてありますが、集約の方法などは、今後、個別に検討していくことを考えております。</li> </ul>   |

| No | 意見の種別                    | 委員からの個別意見（要約）   | ご意見に対する市の考え  |
|----|--------------------------|---|--|
| 8  | (3) 高齢者福祉施設の機能統合         | <p>・高齢者健康会館やすらぎの家、老人憩いの家水晶苑、高齢者温泉交流館について、拠点になる1カ所において統合を図るといふ当初の方針が、高齢者福祉施設の在り方審議会の結果を踏まえて決定していくとある。現3施設利用者が延べ数ではあるが合計30,347人と言うことで、市民の約60%が利用していることになる。リピーターが中心とは思いますが、果たして1カ所にまとめられるのでしょうか。各施設の機能、規模等考慮に入れて統合施設の整備が必要である。更に、高齢者と言うことで移動等も難儀をしいられる可能性もあるので、市内全体からの移動手手段等の充実も図らなくてはならない。床面積縮小目標だけで無く、利用者目線での市民サービスもセットで考えなくてはならない。現時点、変更無し。</p> | <p>・市では、高齢者福祉施設については、令和4年度に設置した「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえて、方針を決定してまいります。</p>  |
| 9  |                          | <p>○小学校<br/>         ・再配置の手法 少子化の進展に注視し段階的に再配置を図る<br/>         また、学区を廃止して近くの学校への編入</p>  | <p>・市では、小学校については、少子化の進行に注視し、学区のあり方については慎重に検討しながら、再配置を図ることを考えております。</p>   |
| 10 | (4) 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む) | <p>・学校施設の長寿命化計画による更新時期の5年間延長方針に従い、対象施設(幼、小、中14施設と給食調理関連施設5施設)、順に改修していく方法で了承。<br/>         ・児童生徒減少にともなう統廃合については、所管で十分議論の上で決定し進めていくとよい。今後今ある施設も十分統廃合が必要になっていくことが予想される。</p>  | <p>・市では、長岡南小学校、長岡北小学校、葦山小学校、大仁小学校については、更新期は中期～後期となっており、最も古い校舎がある葦山小学校から段階的・計画的に再配置を図ってまいります。</p>                       |
| 11 |                          | <p>○旧分校<br/>         ・再配置の手法 民間移管を図る(売却) 入札をする際は広く公募する。<br/>         ・再配置の時期 協議後即時</p>  | <p>・市では、旧分校については、現行の計画では民間移管を図るとしておりましたが、施設の老朽化が進んでおり民間への売却は困難であることから、施設の更新時期まで、現状どおり市民団体等への貸付により利活用を図ることを考えております。</p> |
| 12 | (5) 旧分校の民間移管等            | <p>・旧高原分校はシルバー人材センターの倉庫、旧田中山分校は、3団体に賃貸しているとのこと。<br/>         ・高原分校は歳出歳入が0であるが、田中山分校は歳出が518千円で歳入が136千円ということで382千円赤字になっているということで、団体がどれほど重宝しているかにもよりますが、民間移管が難しいなら、解体を急いだ方がいいのではないかと。</p>  | <p>・市では、旧分校については、施設の更新時期までに廃止等の検討を行ってまいります。<br/>         ・なお、田中山分校については適正な維持管理費の負担について、利用団体と調整を図ってまいります。</p>           |

| No | 意見の種別                | 委員からの個別意見（要約）  | ご意見に対する市の考え  |
|----|----------------------|--|--|
| 13 | (6) 韮山温泉館等の民間団体への移管等 | <p>○長岡いちご狩りセンタートイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再配置の手法 廃止(長岡いちご狩りセンターの方で簡易トイレを設置する)</li> <li>・再配置の時期 協議後随時</li> </ul>   | <p>・市では、長岡いちご狩りセンタートイレについては、現行の計画では民間移管となっておりますが、施設の維持管理に伴う経費負担等により移管は困難であると考えております。一方、いちご狩りは市の観光産業の中でも主要なものの一つであると捉えておりますので、トイレを廃止することは難しいと考えております。</p> |
| 14 |                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に計画通りで問題ない。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し案をベースに進めることといたします。</li> </ul>   |
| 15 |                      | <p>○韮山いちご狩りセンタートイレ</p> <p>「韮山いちご狩りセンター閉園のため、廃止を念頭に現状維持」としているが、この場所は、山木遺跡の発掘場所である。</p> <p>高校でよく使用されている日本史の資料に「えぶり」(水田の表面をならす道具)が掲載されている。</p> <p>トイレをそのまま生かし、歴史文化の豊庫としての伊豆の国市を宣伝すべきだと思う。</p> | <p>・現状、山木遺跡の整備の計画はございません。したがって、韮山いちご狩りセンタートイレについては、市内の周遊の中継地点とすることは難しい位置に設置されていることから、今後も利活用が見込まれない場合、廃止することも考えられます。</p>                                  |
| 16 |                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の温泉の源泉については、市の財産であり、民間に移管することを目標とする必要はない。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いただきましたご意見を踏まえ、今後の個別施設の検討を進めてまいります。</li> </ul>   |

| No | 意見の種別            | 委員からの個別意見（要約）  | ご意見に対する市の考え   |
|----|------------------|--|---|
| 17 |                  | <p>○各地区の公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再配置の手法 現在利用している自治会へ移管</li> <li>・再配置の時期 協議後随時</li> </ul> <p>○田京老人憩いの家</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再配置の手法 廃止(売却) 現在の利用者は田京公民館を利用</li> <li>・再配置の時期 協議後即時</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、地区公民館については、公民館の建て替え時期に、自治会へ移管することを考えております。</li> <li>・市では、田京老人憩いの家は、将来的には廃止を検討しておりますが、廃止の時期については、地域団体と協議し決定することを考えております。</li> </ul>  |
| 18 | (7)公民館等の自治会等への移管 | <p>○葦山生涯学習センターについては自治会との話し合いがつかず、後期への先送りという事であるが、その理由が「規模が大きすぎて奈古谷区では持ちきれない」ということのようにだが、このままでは後期に入っても解決しない様相を感じる。劣化状況の判定も屋根や屋上防水、外壁がC評価とあまり成績が良くないようなのでその点も含め、もっと踏み込んだ（奈古谷区で持てないなら解体もやむなし）を匂わせて交渉する必要があるだろう。床面積を減らす観点、年間140万の歳出面からも。</p> <p>○田京公民館、吉田公民館、田中山公民館、神島集会センターについては、特例的な取り扱いということだが、コミュニティー補助金等使い順次地区への移管が相当と思う。</p> <p>○田京老人憩いの家<br/>データが無いのでなんとも言えないが、田京老人クラブと使い方について協議して、老朽化も考慮して決めていきたい。老人福祉施設であるので、丁寧な処理としたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・葦山生涯学習センターについては、貸館として自治会が指定管理により運営しておりますが、公民館としても利用もしております。この施設は後期に更新時期となるため、自治会と今後の利用に関して協議を行ってまいります。</li> <li>・市では、地区公民館については、公民館の建て替え時期に、自治会へ移管することを考えております。</li> <li>・市では、田京老人憩いの家は、将来的には廃止を検討しておりますが、廃止の時期については、地域団体と協議し決定することを考えております。</li> </ul> |
| 19 |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・田京、吉田、神島、田中山の地区公民館については、次期の建て替え時期に、地元への移管を図ることが適当。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いただきましたご意見を踏まえ、今後の個別施設の検討を進めてまいります。</li> </ul>  |
| 20 |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な地域で「自治会活動」の持続が難しくなっている状況が顕在化してきている。市の自治会の状況にもよるが、公民館の自治会への移管について、移管の対象を自治会だけに絞った表現では無く、「自治会等」とし、協議会（自治会と他の団体と連携組織等）等の他の自治組織への移管の可能性も視野にいった表現にしてはどうか。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの対象となっている公民館の自治会は、現状、存続していくことが想定されていることから、現在の表記とさせていただきます。</li> </ul>  |
| 21 | (8)幼稚園保育園の機能統合   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸事情により長岡幼稚園側に認定こども園としてのスタートはそうなるべきと思う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し案をベースに進めることといたします。</li> </ul>  |
| 22 | (9)小中学校の長寿命化     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設長寿命化計画に委ねる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し案をベースに進めることといたします。</li> </ul>  |

| No | 意見の種別 | 委員からの個別意見（要約）  | ご意見に対する市の考え  |
|----|-------|--|--|
| 23 | 全般    | <p>・計画策定後の5か年間における、コロナ禍をはじめ、社会情勢の変化は著しいものがある。<br/>DX推進や子育て支援等、地域間競争に対応するため重点的に取り組むべき事項も多様化し、自治体には、より一層、戦略的な政策展開が求められている。こうした状況を踏まえ、本計画の見直しを今の段階で行うべきと考える。</p> <p>・上記を踏まえ、各個別計画における、「見直しの理由」の内容を加筆すべき<br/>例：<br/>○庁舎<br/>オンラインによる勤務等働き方の変化、DX推進による市民サービスの提供方法の変化の可能性等を踏まえると、長期的視点での庁舎の在り方について、更に検討することが望まれるため。<br/>○幼稚園・保育園<br/>住みたくなる魅力ある地域づくりにおける、子育て支援の在り方の重要性が増す中、機能統合と共に充実を図ることを視野に本計画の見直しを行う。</p> | <p>・いただきましたご意見を踏まえ、各個別計画の「見直しの理由」の内容への反映を行ってまいります。</p>   |
| 24 |       | <p>・建て替えが先送りされた施設（特に庁舎、学校）においては、住民サービスの低下が生じることの無いよう管理・運営を実施していく旨の記載があることが望ましい。加えて、そのための費用（老朽化により修繕費用の増加等）を踏まえた内容の計画であることの説明が必要である。</p> <p>・長寿命化計画を踏まえた計画である旨の説明だけでは、住民の方には理解しにくいと思う。</p>  | <p>・建て替えが先送りされた施設においては、住民サービスの低下が生じないように管理・運営してまいります。また、老朽化による改修費用も見込んだ財政シミュレーションを行い、その結果に応じた計画に見直します。</p>   |
| 25 |       | <p>・学校給食施設については、施設の更新時期を考慮して統合を図り、重複投資を回避するとともに、施設の高度化を図るべき。</p>   | <p>・いただきましたご意見を踏まえ、今後の個別施設の検討を進めてまいります。</p>  |
| 26 | その他   | <p>・主題図の作成により、一体的な市街地の面繋がりの中で施設の建設年度等を考慮した複合化と施設の民間移譲をセットとした計画の策定が必要だと思われる。</p> <p>・具体的には施設の系ごとの個別計画の策定ではなく、将来の人口分布や立地適正化計画等の面的市街地の維持を視野に入れた面的まとまりのある範囲の中でのエリアごとの個別計画を策定していくことで、効率的効果的な公共施設の削減と将来にわたる更新等費用の削減を目指すべき。</p>   | <p>・公共施設再配置計画は、施設類型ごとの評価を踏まえるとともに、再配置の手法、時期、位置、面積削減などのルールを設定した上で、適切と考えられる各施設の再配置の方針を示したのですが、30年間という長期間のため、手法、時期、位置などを明確に示すことができないことから、具体的には個別計画で検討していくこととしています。</p> <p>・いただきましたご意見につきましては、今後、公共施設再配置計画を大きく見直す際や個別計画の検討の際に、立地適正化計画などの考え方も広く取り入れることについて、検討してまいります。</p> |
| 27 |       | <p>再配置にあたり、民間移譲やPPP/PFI等による施設更新等や運営移管等を積極的に行う必要がありますが、その際に、地域自治組織や地域事業者による活用の意向調査を優先して行うように留意すべき。</p>  | <p>・いただきましたご意見を踏まえ、今後の個別施設の検討を進めてまいります。</p>  |